

## ○ 平成28年度 整備管理者選任後研修について

※ 整備管理者選任後研修は、整備管理者として運送事業者を選任されている方が2年ごとに受ける研修です。整備管理者の資格を得るための研修ではありません。

### 【研修の目的】

車両管理についての関係法令及び通達等に対する理解を深め、車両の安全性の確保と公害防止を図るとともに自動車の合理的な使用管理を行うことを目的とします。

### 【研修対象者】

現在、自動車運送事業者が選任している整備管理者で、昨年度に選任後研修を受講していない方。

### 【研修内容】

- 1) 近年の事故事例に関する事項について。
- 2) 法令改正等に伴う整備管理者制度に関する事項について。
- 3) 自動車の技術進歩、使用実態の変化及び法令改正等に伴う車両管理手法等に関する事項について。
- 4) その他整備管理者として必要な事項について。

### 【プログラム】

時 間	内 容
13:00~13:30	受 付
13:30~13:40	開会の挨拶
13:40~14:30	法令に関する事項等について
14:30~14:45	休 憩
14:45~15:35	自動車の適正な点検整備について
15:35~15:45	閉会の挨拶
15:45~16:00	事務連絡（修了証明書の交付等）

※ 都合により、プログラムの内容は変更になる場合があります。また、時間については目安となっております。

### 【実施日時及び実施場所】

実施日時	実施場所
平成28年11月14日（月） 13:30~16:00	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33
平成28年12月19日（月） 13:30~16:00	姫路自動車整備教育会館（2F） 姫路市飾磨区中島福路町3322
平成29年 1月13日（金） 13:30~16:00	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33
平成29年 2月13日（月） 13:30~16:00	姫路自動車整備教育会館（2F） 姫路市飾磨区中島福路町3322
平成29年 2月27日（月） 13:30~16:00	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33